

# APUの授業について

APUにおける教育の最大の特徴は世界中から集まった学生がともにキャンパスで学ぶ多文化環境であり、With/Afterコロナにおいてもその位置づけは変わりません。

APUらしい多文化キャンパス、多文化環境における正課・正課外活動が行えるように、2022年秋セメスターからは学生のみなさんは、教室で授業を受講することが原則となっています。

## 2023年春セメスターの特別配慮(オンライン受講)

**「新型コロナウイルスに感染することにより重症化しやすいとされる基礎疾患を有し、通院、入院しているため、教室での受講が困難な学生」**に限り、オンラインでの受講を認める特別配慮を行います。

※これはコロナ禍における暫定的な特別措置です。2023年秋セメスター以降の本配慮有無は未定です。

※2022年秋セメスターにオンライン受講の特別配慮を得た学生についても、最新の健康状態を確認する必要があるため再度申請、審議が必要となります。

## ■2023年春セメスター特別配慮(オンライン受講)対象

以下の新型コロナウイルスに感染することにより重症化しやすいとされる基礎疾患を有し、通院、入院しているため、教室での受講が困難な学生

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常

※これら以外の基礎疾患は、オンライン受講配慮の対象ではありません。

# 注意事項

- 一時的なケガ・病気や精神疾患など、掲載している基礎疾患以外の理由でのオンライン受講の希望については対象外となります。
- 残り単位数が少ないことや、就職活動、家庭の事情などもオンライン受講の対象とはなりません。
- 本配慮の対象とならない場合は、原則対面で授業に出席するか、教室での受講が困難な場合は休学の検討や、授業欠席制度を利用してください。
- 今回、オンライン受講許可を受けた場合であっても、開講後、新型コロナウイルスの感染状況によっては行動指針(BCP レベル)に応じ、オンライン受講許可を取り消す場合もあります。あらかじめ対面受講ができる環境を整えておいてください。

対象の基礎疾患を有し、通院、入院しているため、オンライン受講の特別配慮を希望する学生は、以下の申請フォームより申請してください。大学にて申請された内容を審議し、必要に応じて学校医の意見を聴取したうえで、特別配慮の可否を通知します。

**申請期間:** 2023年1月23日(月) 09:00~ **2023年2月28日(火)16:30 〆切**

**必要書類:** 以下①②ともに必須(2023年1月1日以降に発行されたものに限る)

①医師が記入した

「新型コロナウイルスに感染することにより重症化しやすいとされる基礎疾患証明書」

②医療機関で上記①を発行した際の「(証明書作成)領収書」

[オンライン受講 申請フォーム](#)

アカデミック・オフィス  
スチューデント・オフィス  
ヘルスクリニック